

告 示

埼玉県告示第二百六十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、元荒川土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年四月十日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住 所
理事	飯山悦子	埼玉県さいたま市岩槻区大字野孫七百三十三番地
理事	石川輝代	春日部市備後西二丁目八番一号